

盛土規制法に基づく規制区域(案)に対する県民意見募集

県では、令和7年4月から盛土規制法の運用開始を予定しています。盛土規制法に基づく規制区域(案)を公表していますので、県民の皆さんのご意見をお寄せください。

■意見の募集締切 8月29日(木)

■問合せ 栃木県／県土整備部都市政策課 ☎028-623-2801



ホームページ



交通規制中は迂回にご協力をお願いします

町では、地域資源の再発見・地域の活性化・観光の振興等を目的に、「那須九尾まつり」を開催します。

来場者の安全を最優先に考え、交通規制を行います。

沿道や周辺の皆さんには大変なご不便とご迷惑をおかけすることになります。ご理解とご協力をお願いいたします。



ホームページ

▼開催日 9月29日(日)

▼時間 午前9時30分～午後3時30分

▼会場 文化センターおよびゆめプラザ・那須、スポーツセンター

▼交通規制の時間 午前9時～午後4時

※交通規制を行う区間は、左の地図のとおりです。九尾まつりに関する情報は、随時、町ホームページでお知らせします。

▼問合せ 那須九尾まつり実行委員会事務局(観光商工課商工係) ☎72・6918

町制施行70周年記念

第19回那須九尾まつり開催

令和7年4月1日(事業系一般廃棄物の搬入先が変更となります)

令和7年4月1日から、施設等の新しい老朽化のため、事業系一般廃棄物は、クリーンステーション那須には搬入ができなくなり広域クリーンセンター大田原へ直接搬入となります。

また、広域クリーンセンター大田原への運搬は、事業者自らまたは一般廃棄物収集運搬許可業者(下表を参照)に依頼しての搬入となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、家庭で出たごみは今までとおり受け入れをします。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72・6916

森林の伐採には届出が必要です

地域森林計画の対象となっている森林の立ち木を伐採する場合、森林法第10条の8第1項の規定により事前に市町村への届出が義務付けられています。

▼対象 個人、法人を問わず地域森林計画対象の民有林を所有している方

▼届出期間等 伐採する90日(30日前までに農林振興課へ規定の書類を届出してください。

※提出する書類は農林振興課窓口に配置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼注意事項 無届伐採や虚偽報告などの違反行為があった場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合があります。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 農林振興課林務係 ☎72・6912

No	事業所名	所在地	電話番号
1	株式会社 TOUEI	那須町大字高久甲 353-6	0287-64-3440
2	株式会社 タシロ清掃	那須塩原市下厚崎 255-6	0287-62-5313
3	有限会社 那須クリーンセンター	那須町大字高久甲 30-13	0287-62-4320
4	トチホク 株式会社	那須塩原市鍋掛 1475-377	0287-63-1451
5	益子 晶行	那須町大字横岡 369-3	0287-74-0812
6	株式会社 真田ジャパン	那須塩原市井口 198-1	0287-36-1148
7	株式会社 那須MR環境	那須町大字高久丙 5028-2	0287-63-1766
8	株式会社 しのぶや物流	那須町大字寺子乙 2890-23	0287-71-1450
9	株式会社 CLEAN	那須町大字漆塚 8	0287-72-6315
10	アイアールブレッド株式会社	那須町大字高久乙 3744-2	0287-78-1000
11	株式会社エツリン	大田原市上石上 1567-3	0120-961-781